

能代市公告第 1 6 3 号

旧鶴形地域センター 解体工事について、別紙のとおり条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び能代市財務規則（平成 1 8 年能代市規則第 4 4 号）第 1 0 8 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 1 0 月 6 日

能代市長 鍋 谷 暁

能代市建設工事条件付一般競争入札の参加者募集について

条件付一般競争入札を執行するので、下記により公告する。

1	公告日	令和8年10月6日
2	契約担当者	能代市長 鍋 谷 暁
3	工事名	旧鶴形地域センター 解体工事
4	施工場所	能代市字鶴形70番地の内
5	完成工期	令和9年1月29日
6	工事主管課	都市整備部 都市整備課 電 話 番 号 0185-89-2940 ファクシミリ番号 0185-89-1779
7	工事の種別	解体工事
8	工事概要	解体工事 一式 ※設計、仕様等の詳細については、公告文とともに全てホームページに掲載しています。
9	予定価格	8,591,000 円 (消費税及び地方消費税を含む金額)
10	入札書比較価格	7,810,000 円 (予定価格の110分の100に相当する金額)
11	低入札価格調査制度	非対象
12	最低制限価格制度	本工事は最低制限価格制度の対象工事である。
13	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、条件付一般競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること。 (1) 令和8年度能代市建設業者等級格付名簿の解体工事A級に登載されていること。 (2) 能代市建設工事入札制度実施要綱第2条に規定する、市内に主たる営業所を有する者であること。 (3) 建設業法第3条に規定する建設業の許可(解体工事業)を受けていること。 (4) (3)の許可を受けている工種について、建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。 (5) 本業務に当たって、次のいずれかの資格を有する者を配置すること。 ① ア 解体工事施工技士 イ 1級土木施工管理技士 ウ 2級土木施工管理技士(土木) エ 1級建築施工管理技士 オ 2級建築施工管理技士(建築又は躯体) ※ なお、イ～オのいずれかの資格の平成27年度以前の合格者は、登録解体工事講習を修了した者、又は当該技術検定に合格した後解体工事に関する実務経験を1年以上有する者に限る。 (現場代理人及び主任技術者と兼ねることができる) ※ 土木施工管理技士又は建築施工管理技士を主任技術者として配置した場合は、解体工事施工技士を別に配置すること。 ②解体時に石綿作業主任者の資格を有する者を配置すること。(現場代理人及び主任技術者と兼ねることができる) ※下請けを可とする
14	開札予定日	開札予定日 令和8年10月23日 開札までのスケジュールは別紙のとおり
15	見積内訳書	入札書提出時に入札金額と一致する見積内訳書を同時に提出すること。
16	本工事に適用する契約事項	A型を適用するものとする。

17	契約保証金	請負代金額の100分の10以上の金額とする。なお、納付方法等については、能代市財務規則第127条の規定による。
18	前払金	請求することができる。
19	その他	(1) 条件付一般競争入札基本事項のとおり。 (2) 基本事項 3(1)に掲げる入札参加申請書等の書類を提出すること。 (3) 入札参加申請書等に、次の資格を証する書類(写し可)を添付すること。 ・13(5)の資格を有していることを証する書類 ※下請けの場合は契約締結までに提出すること (4) 落札者は、申請書類に記載した配置予定技術者等を当該工事の現場に配置させること。なお、やむを得ない事由により能代市長が承認した場合のほかは、配置予定技術者等の変更は認めないものとする。 (5) 契約締結までに建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に定める手続きをすること。 (6) 本工事は、能代市週休2日制工事である。